

会報

NO.18

令和5年3月31日発行
 特定非営利活動法人
 なごや歴史まちづくりの会
 事務局
 名古屋市東区榑木町 3-58
contact@758rekimachi.net

令和四年度第二回理事会の開催

一月三十日(月)、令和四年度第二回理事会が理事十名参加で開催された。審議事項は令和四年度「事業実施状況および事業の方針変更について」で、今年度予定していた十三事業について、予定通り活動中のものもあるが、一部はコロナのため事業の延期や中止を検討していることを承認いただいた。また、十二月までに開催された総会・理事会・事務局会議、会報の発行についても報告をおこなった。

事業報告その一

「次世代に残したい鳴海の宝」

この事業は、文化庁の補助事業で公社が企画し歴まち会が一部を受託した事業です。二回のワークショップと講演会、そしてまち歩きと四回にわたる事業でした。



ワークショップは、十月二十八日と二月一日の一七時から緑区生涯学習センターで行いました。出席者は、旧緑区の歴史を学ぶ会、鳴海歴史倶楽部、下郷家の方々で各回二〇名程度の参加で行いました。ファシリテーター堀部篤樹さんの進行で「鳴海の宝」についてグループ討論を行いその後グループ発表し、各グループから様々な宝が報告されました。その感想は、鳴海は縄文時代から現代まで各年代に様々な歴史が残っていて今も繋いでいる。街の歴史を継承しようと街の歴史家が多く活躍していてその歴史解釈の豊富さと熱意を感じました。



12/1:ワークショップ



10/28:ワークショップ

講演会は、二月二十三日十四時から緑区生涯学習センターにて開催されました。ワークショップ参加者や一般の聴講者約五十名が参加しました。堀部さんのワークショップ「鳴海の宝」の報告から始まり、地元パネリスト五人にて、酒井さんからは「鳴海城・砦と桶狭間の戦い」、下郷さん、堀川さんからは「東海道・宿場・紋り・松尾芭蕉」、堀崎さんからは「雉本博士・鳴海球場。鳴海の土地」、小林さんからは「鳴海八幡宮(表)・成海神社(裏)・山車祭りと狸々」についての講演がありました。その後は会場を巻き込んだ意見交換会が催されました。会場からは、まだまだいろんな宝があることが報告され、これからの鳴海の課題も語られました。とても多くの「鳴海の宝」をこの短い時間で講演するのはかなりの無理がありました。聴講者にとつて鳴海の奥深さを感じるにはとても良い内容でした。また下郷さんからは「千代倉歴史館」を秋に開館することが報告されました。



講演会:パネリスト説明

まち歩きは、三月四日に春のような陽気のもと開催されました。十時半に名鉄鳴海駅に集合し三班に分かれて「誓願寺・鳴海城跡・高札場・本町山車蔵・中島砦・近清・下郷家・善照寺砦・旧鳴海球場」を見学し、各グループに地元ボランティアガイドの詳しい説明のもと楽しいウォーキングになりました。全員が一二時半に旧鳴海球場に到着してから球場の歴史を聴き見学後に散会しました。参加者は大学生から高齢者まで約三十名にて、年齢層は幅がりましたが無事に歩いていたいただき予定通り完了し安堵しました。



鳴海城跡の公園



講演会:質疑応答



誓願寺芭蕉堂



鳴海宿高札場復元

今回の事業を通して次のようなことを感じました。

一・鳴海は有松と共に日本遺産に指定されていますが有松の影に隠れて知名度は極めて低い。しかし歴史的にはまだまだ発掘されるべきものが多くとても魅力的に映った。

二・全国様々な歴史的な地域を歩きましたが、これほど多くの街の歴史家にお会いしたのは初めてでした。グループ討論の中でも歴史解釈の議論が尽きないほど熱い人たちでした。

三・鳴海は住宅街として発展していることをまち歩きして感じました。新しい人も増えて祭りの継承が難しいと嘆いていましたが、それが今後の課題です。しかし、まちづくりは「よそ者・若者・馬鹿者が鍵」と言われます。小林さんからは若者が新しい祭りを企画・実行していることを聞きました。そうした若者と街の歴史家が鳴海の文化を継承するようになれば、日本遺

産である鳴海の今後は明るいのではないかと期待するところです。

(鳴海界限ワークショップ委員会)

加藤昌之

事業報告その二

「なごや」歴まち連続セミナーVOLLII 近現代の歴史的建造物の継承を担う職能

講師・津村泰範氏

長岡造形大学建築・環境デザイン学科 准教授

フオローアップ委員会として3年ぶりとなるセミナーは、3月11日(土)14時から名古屋都市センター14階特別会議室にて開催の運びとなった。これは、文化財建造物の保存修理、整備活用及び技術指導に携わる長岡造形大学の津村泰範先生の連続セミナーである。前回からは、さらに踏み込んだ歴史的建造物の継承をテーマに熱い講義となった。専門性の濃い講座にも拘わらず、一般から17名を迎え、合計32名の参加者に恵まれた。多くの歴まちびとにとって、近現代建造物の活用を前提にした次世代への継承は、よく学び実践しなければならぬ重要なテーマであると考えられる。国登録有形文化財(建造物)の保存修理は、建築士が設計監理をすることが出来るが、国庫補助を受ける場合には文化財建造物保存修理主任技術者の指導を受ける事が条件で、ハードルが高い。他方、登録文化財の現状変更は、自治体経由で文化庁に書類を提出する届出制となっている。よって我々は

この制度をよく理解して、結果的に文化財価値を損なわないように、慎重に行うことが重要であると考えられる。尚、文化財主任技術者の指導を受けて、設計監理の国庫補助を受ける仕組みがあるのをこれを利用すると良い。本来、改修工事の多くの場合は建築士の設計監理が必要で、建築基準法が適用される、されないによらず、現行法規との整合はいるし、適合させるべく検討も必要となる。ただ、確かに文化財建造物の知識や経験は必要であり、検討すべきことも多岐に渡るが、基本的な部分さえ共有できれば間違いは起きないと言えるし、それは「変更すること」への見極めであるとされる。



講座風景
歴史的建造物を語る
津村泰範氏

鈴木委員長の司会による津村先生への質疑応答では、登録文化財工事での仕上げや変更で、復原の方法などの具体的な質問に丁寧に答えて頂いた。保存修理への確信めいたものが示されたように感じ、これからも連続セミナーとして指導を仰ぎたいと思える講義内容でした。セミナー全体としては、皆様にも納得感が得られたようで、先生は終了後も参加者に囲まれて、最後は記念撮影に加

わって頂きました。この後、委員会のメンバーと有志で先生を囲み、お礼の意味も込めながら懇親会を開きました。フオローアップ委員会としては、先生や参加者の皆様と共に一体感を感じられる暖かい一日になりました。



津村泰範氏と記念撮影

(フオローアップ委員会)

猪飼幸雄

会員からの企画を募集します

コロナの影響で活動が十分できない時期が続きましたが、来年度に向けて会員の皆様から新しい企画を募集しています。歴史まちづくりに関しては、こんなことがしたい、あんなことをしてはどうかなど、アイデアや新しい企画案をお持ちの方は、事務局へお知らせください。今どんなことをやっているのか知りたいという方は事務局まで、何でもお問い合わせください。会員多くの方に活動に参加してもらえればと考えておりますので、よろしく願います。(事務局長 松井明子)

★メール宛先

contact@758rekimachi.net